

令和 2 年 第2回

色麻町農業委員会総会議事録

令和 2 年 2 月 25 日 (火)

色麻町農業委員会議事録

令和2年2月25日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

番 号	担 当	氏 名
1	農 政	阿 部 きよ子
2	農 政	早 坂 成 弘
3	農 地	関 井 鉄 夫
4	農 政	大 泉 貞 行
5	農 地	鎌 田 一 宣
6	農 地	欠員
7	農 地	佐 藤 信 子
8	農 地	堀 籠 慶 浩
9	農 政	早 坂 勝 一
10	農 政	高 橋 たえ子
11	農 政	畑 中 長 悦
12		堀 籠 勝 恵

・出席委員 11名 ・欠員 1名 ・欠席委員 0名

・会議録書記 遠 藤 由 美 ・事務局長 山 田 栄 男

議決事項 第 5 号議案 農地法第3条の規定による許可決定について
 第 6 号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定について

議 長	皆様、大変ご苦勞様です。定刻でございますので、只今から始めたいと思います。 本日の出席委員は 11 名全員でございます。 定足数に達しておりますので、只今より、第 2 回色麻町農業委員会総会を開会いたします。 それでは、色麻町農業委員会会議規則第 22 条第 3 項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 【異議なしの声あり】
議 長	それでは、9 番 早 坂 勝 一 委員、10 番 高橋 たえ子 委員にお願いいたします。
議 長	議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。 ・・・省略・・・
議 長	それでは、議事に入ります。 第 5 号議案 農地法第 3 条の規定による許可決定についてを議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	第 1 号議案 農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 3 条の規定による許可決定について。 上記について下記のとおり農業委員長あての許可申請を受けつけたので審議されたい。 記については省略させていただきます。
議 長	番号 7 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 7 番 譲渡人 ○○ さん、譲受人 加美町字中嶋○○ さん、申請地 大字新下本町○ 外 3 筆、地目 田、地積 10,467 m²、適要につきましては記載のとおりでございます。 なお、譲受人の取得後の農地の効率利用、労働力や機械の所有状況の面からみても問題なく、農業委員会の定める別段の面積基準も超えており、許可要件を満たしております。

議 長	内容の説明が終わりました。 現地調査の報告を 8 番 堀 籠 慶 浩 委員よりお願いします。
堀籠委員	それでは、番号 7 番について、現地確認の報告をいします。 去る、2 月 1 0 日、担当委員 佐 藤 信 子 委員、早 坂勝 一 委員、それに私と、山田局長の 4 名で現地を確認して参りました。 申請地の内容は、先ほど事務局が申し上げたとおりでございます。 確認事項につきましては、申請農地の利用状況、管理状況を確認して参りました。 なお、申請地の利用状況、管理状況につきましては、善良に管理されており、問題ないと見て参りましたが、委員皆様のご審議をよろしくお願い申し上げ、報告と致します。
議 長	ご苦労様でした。 現地確認の報告が終わりました。それでは採決に入ります。 番号 7 番についてご発言いただきます。
畑中委員	譲り受け人は他町村の人であるが、譲り渡し人とは親戚関係とか繋がりのある人ですか。
事務局長	親戚関係であり、以前にもこのような案件がありました。
議 長	他に質疑ございませんか。
	【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号 7 番は可と決しました。 以上を以て、第 5 号議案、番号 7 番は、原案のとおり可と決定いたしました。
議 長	続きまして、第 6 号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定についてを議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長	第 6 号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定について。 農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、色麻町長より農業委員会の意見を求められたので審議されたい。 記については省略させていただきます。
議 長	番号 6 番 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局長	番号 6 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○ さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 大字新大原 106、地目 田、地積 2,844 m²、適要につきましては記載のとおりでございます。 設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している認定農業者の ○○ さんと利用権の再設定をするものでございます。
議 長	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号 6 番は可と決しました。 続いて番号 7 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 7 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○ さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 四電字大原〇ー〇、地目 田、地積 6,734 m²、適要につきましては記載のとおりでございます。 設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している認定農業者の ○○ さんと利用権の再設定をするものでございます。
議 長	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

議 長	手をお願いします。
	【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号 7 番は可と決しました。
	続いて番号 8 番は、〇〇が代表を務める法人が借受人となっている議事のため、農業委員会法第 3 1 条第 1 項の規定に基づく議事参与の制限により、議事の審議終了まで退席致しますので、畑中会長職務代理と交替しますので、暫時休憩いたします。
	【会長退席・代理着席後】
畑中代理	休憩を閉じ再会いたします。 番号 8 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 8 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 〇〇 さん、設定を受ける者 〇〇 さん、設定をする土地の所在 四電字大原〇ー〇 外 5 筆、地目 田、地積 1 5, 1 0 2 m²、適要につきましては記載のとおりでございます。 設定理由といたしましては、労力不足の 〇〇 さんが、経営規模の拡大を計画している認定農業者の 〇〇 さんと利用権の再設定をするものでございます。
畑中代理	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。
	【異議なしの声あり】
畑中代理	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	【全員挙手】
畑中代理	全員賛成ですので、番号 8 番は可と決しました。 暫時休憩いたします。
	【代理退席・会長着席後】
議 長	休憩を閉じ会議を再開します。 続いて番号 9 番は、〇〇 委員の家族が借受人となっている議事のため、農業委員会法第 3 1 条第 1 項の規定に基づく議事参与の制限により、議事の審議終了まで退席願います
	【退席後】
議 長	それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長	番号9番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○ さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 吉田字新地蔵堂○ 外9筆、地目 田、地積 12,271㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。 設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している認定農業者の ○○ さんと利用権の再設定をするものでございます。
議 長	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号9番は可と決しました。 【着席後】
議 長	続いて番号10番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号10番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○ さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 清水字大下○ 外5筆、地目 田、地積 3,730㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。 設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している ○○ さんと利用権の再設定をするものでございます。
議 長	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号10番は可と決しました。 続いて番号11番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号11番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○ さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 高根字新浜ノ沢○ー○ 外1筆、地目 田、地積 2,743㎡、適要につきましては記載のとおりござい

	ます。
	設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している ○○ さんと利用権の再設定をするものでございます。
議 長	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号 1 1 番は可と決しました。 続いて番号 1 2 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 1 2 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者仙台市若林区 ○○さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 大字新一ツ橋○ 外 9 筆、地目 田、地積 3 2, 8 0 8 m²、適要につきましては記載のとおりでございます。 設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している認定農者の ○○ さんと利用権の再設定をするものでございます。
議 長	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号 1 2 番は可と決しました。 続いて番号 1 3 番は、佐 藤 信 子 委員の家族が貸付人となっている議事のため、農業委員会法第 3 1 条第 1 項の規定に基づく議事参与の制限により、議事の審議終了まで退席願います 【退席後】
議 長	番号 1 3 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 1 3 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○ さん、設定を受け

る者 ○○ さん、設定をする土地の所在 大字堰堀○、地目 田、地積 5, 2 9 7 m²、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、経営規模の拡大を計画している認定農者の ○○ さんへの集約化による利用権の設定をするものでございます。

議 長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、番号 1 3 番は可と決しました。

【着席後】

議 長 続いて番号 1 4 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号 1 4 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 大衡村大衡 ○○さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 大字新一ツ橋○ 外 1 1 筆、地目 田及び畑、地積合計 2 8, 4 1 5 m²、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している認定農者の ○○ さんと利用権の設定をするものでございます。

議 長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、番号 1 4 番は可と決しました。

続いて番号 1 5 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号 1 5 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 仙台市太白区 ○○ さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 四電字土器坂○ー○ 外 1 2 筆、地目 田、地積 3 3, 6 8 2 m²、適要につきましては記載の

事務局長	とおりでございます。 設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している認定農者の ○○ さんと利用権の設定をするものでございます。
議 長	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号 15 番は可と決しました。 続いて番号 16 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 16 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○ さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 黒沢字新塚田〇ー〇 外 8 筆、地目 田、地積 13, 430 m²、適要につきましては記載のとおりでございます。 設定理由といたしましては、平成 31 年 4 月に 5 年間の賃貸借の設定で認定農業者の方と契約を行っておりましたが、その相手方が亡くなったことにより家族と合意の上、今回、経営規模の拡大を計画している認定農者の ○○ さんと利用権の設定をするものでございます。
議 長	内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。 【異議なしの声あり】
議 長	異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 【全員挙手】
議 長	全員賛成ですので、番号 16 番は可と決しました。 続いて番号 17 番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	番号 17 番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○ さん、設定を受ける者 ○○ さん、設定をする土地の所在 志津字鷹巣石渕〇ー〇 外 4 筆、地目 田、地積合計 18, 231 m²、適要につきましては記載のとおりで

事務局長

ございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○ さんが、経営規模の拡大を計画している認定農者の ○○ さんと利用権の設定をするものでございます。

議 長

内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成ですので、番号 17 番は可と決しました。

以上をもって、第 6 号議案、番号 6 番から番号 17 番は原案のとおり可と決定いたしました。

議 長

本日附議されました案件につきましては、以上であります。

議 長

第 2 回 色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前 10 時 00 分

閉会時刻：午前 10 時 23 分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和 2 年 2 月 25 日

議 長（会長） 堀 籠 勝 恵

署 名 委 員 早 坂 勝 一

署 名 委 員 高 橋 たえ子

